

歯科健診

- 対象者** 被保険者
- 実施機関** 当健保組合が委託契約をしている健診機関
別冊「出版健保のご案内」の中にある「歯科健診委託機関一覧」から選択してください。
- 健診内容** 1. 歯科医師による口腔診査
2. 歯科衛生士による歯石除去、ブラッシング指導及び口腔衛生指導
- 健診費用** 無料
- 申込方法** 出張健診は委託機関に直接電話予約をして日程等を決めてください。
合同健診・施設健診は当健保組合所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事業所の健康管理責任者を經由して**必ず当健保組合にお申し込みください。**
- 健診方法** 1. 出張健診……事業所が希望する会場（例：事業所の会議室）
(1) おおよそ 30 名以上 70 名未満を半日実施とし、70 名以上は 1 日実施が目安です。
(2) 健診を行う会場(10 坪～12 坪程度の部屋、コンセント 2 か所、テーブル 5 卓～8 卓、椅子 15 脚程度)をご用意ください。また、水を使用しますので、洗面所または湯沸室を使用させていただきます。
(3) 健診日程及び当日のスケジュールについては、事前に委託機関と打ち合わせをしてください。
2. 合同健診……出版健保会館 7 階ホール
- 実施予定表
- | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|----|------------|------------|-----------|------------|----|-----------|-----------|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 12日 (火) | 25日 (水) | 9日 (木) | 21日 (木) | — | 7日 (水) | 6日 (木) | 9日 (水) | 14日 (水) | — | 8日 (水) | 9日 (木) |
| | | 21日 (火) | | | 20日 (火) | 19日 (水) | | | | | |
- (1) 申込書・名簿を受診日の 2 週間前までに当健保組合に提出してください。
(2) 申込状況により、希望日時を変更していただく場合がありますのでご了承ください（その場合、当健保組合から事業所の健康管理責任者宛に連絡いたします）。
3. 施設健診……松田歯科医院（大阪市中央区玉造 1-3-20）
被保険者の方が委託機関（松田歯科医院）に出向いて実施させていただきます。
健診時間は午前 9 時～12 時、午後 3 時～7 時（但し木・土曜日は午前 9 時～11 時まで）。
医師の都合によりご希望の曜日・時間が取れない場合もあります。
- 注意事項** 出張健診・合同健診にかかわらず、受診は年度に 1 回です。